



～歴史文化と子どもの夢が
あふれるまちづくり～

平成28年2月 改定
(平成23年2月 策定)

堺市北区

目 次

1. 北区まちづくりビジョンの改定にあたって	1
2. 北区まちづくりビジョンの構成	3
3. 北区のまちの特徴	4
4. 北区のまちづくり基本方針	8
5. 北区のテーマ別のまちづくりの目標＝“夢” / まちづくりの方針／アクションプラン（実施計画）	9
○健康・福祉	9
○防犯・防災	14
○環境・美化	18
○地域コミュニティ	21
6. 北区まちづくりビジョンの推進について	25

資 料

1. 堺市北区区民評議会について	27
2. 北区区民まちづくり会議について	28
3. 区民のまちづくりの意識（北区まちづくりアンケート調査結果より）	29

1. 北区まちづくりビジョンの改定にあたって

北区まちづくりビジョンは、北区の10年後の将来像を設定し、それを実現するための基本方針や具体的な取組を示す区の個別計画として平成23年2月に策定しました。

北区では、この北区まちづくりビジョンに基づき、北区子育てフェスタの開催や北区自主防災会の設立、北区タウンフラワーの普及啓発、北区区民活動支援コーナーの設置をはじめとした区の強みを伸ばすとともに、区域の課題解決に資する様々な取組を区民と協働で進めてきました。

一方、少子高齢化の進行や単独世帯の増加、また、人口減少社会への突入に伴い、地域社会の担い手不足による地域コミュニティ機能の低下、人と人とのつながりの希薄化など社会情勢はめまぐるしく変化しています。また、平成23年に発生した東日本大震災では、安全・安心の確保、地域コミュニティの醸成の重要性を改めて認識したところです。

このような経緯の中、平成27年6月に堺市北区区民評議会（注：27ページ参照）を設置し、同評議会に堺市長から「区域まちづくりビジョンの見直しについて」の諮問を行いました。

その後、同評議会では北区のまちづくりに関する施策等を総合的かつ計画的に推進できるよう、北区まちづくりビジョンの見直しについての審議を重ね、そこでの審議結果を踏まえた改定を行いました。

（1）改定の方向性と主な改定箇所

○改定の方向性

北区まちづくりビジョンで設定している「健康・福祉」「防犯・防災」「環境・美化」「地域コミュニティ」の4つのまちづくりのテーマごとに、平成23年2月のビジョン策定時からの社会情勢や区を取り巻く状況の変化を踏まえてアクションプランを中心とした改定を行いました。

地域課題の解決に向けたアクションプランを引き続き推進するとともに、特に学習機会の充実や居場所づくりなどの予防型のアクションプランを拡充し、区民が生き生きと生活できるよりよい北区の実現をめざします。

○主な改定箇所

「健康・福祉」のテーマでは、近年の健康づくりへの関心の高まりや高齢化の進行などを踏まえ、生活習慣病や要介護状態になることへの予防に向けた取組などを追加しました。

「防犯・防災」のテーマでは、子どもを犯罪から守っていく取組や身近な災害である交通事故の防止に向けた交通安全意識向上の取組などを追加しました。

「環境・美化」のテーマでは、平成25年2月に選定した北区タウンフラワー「ポーチュラカ」の普及による緑化の取組やリサイクル活動の促進による環境問題への取組などを追加しました。

「地域コミュニティ」のテーマでは、北区独自の取組である北区区民活動支援コーナーの利用促進による区民活動活性化への取組などを追加しました。

(2)「ビジョン」とは？(ビジョンに期待されていること)

○ビジョンは、区民のまちづくりの取組や区民と行政の協働まちづくり活動を推進していくための計画です

北区まちづくりビジョンは、北区が策定主体となり、区民のまちづくりの取組や区民と行政の協働まちづくり活動を行政計画として位置づけ、推進していくための計画です。

○区民の暮らし・生活の視点から考え、行政のしくみに活かしていく計画です

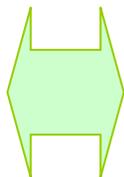
今、地域で起こっている問題は、全てが行政のしくみだけで解決するものではありません。このビジョンは、区民の皆さんが日頃の暮らし・生活の中で感じている中から、何が大切で、何ができるかを話しあい、それを行政のしくみに活かしていくためのものです。

○区民と行政の“ズレ”を認めあい、互いに歩み寄りながら協働で実現していく計画です

区民と行政は立場が違うので、お互いに意見が食い違うこともあるかもしれません。しかし、その“ズレ”を乗り越えて、互いに歩み寄りながら一緒にできることを探していく。このビジョンは区民にとっても行政にとっても地域を良くしていくための第一歩となります。

行政側からビジョンの必要性

- ①計画にすれば予算化に向けた議論がしやすくなる
- ②縦割り・重複の行政サービスを、区民本位になるよう計画でつなぐことができる
- ③区民と職員と一緒に取り組むきっかけになる
(区民参加の前に職員参加)



区民側からビジョンの必要性

- ①計画にすれば実現性が高まる
- ②区内で取り組まれている活動を計画に位置づければ、他の区民にも広く知らせることができ、地域を良くしていく第一歩にもなる
- ③活動の良いところや上手くいっている事例を区全体で共有すれば、より良い知恵が生まれる

○まちづくりビジョンとマスタープランの関係

本市(堺市)では、平成23年3月に、10年間のまちづくりの基本的な方向性と取組を示す、堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」を策定しました。

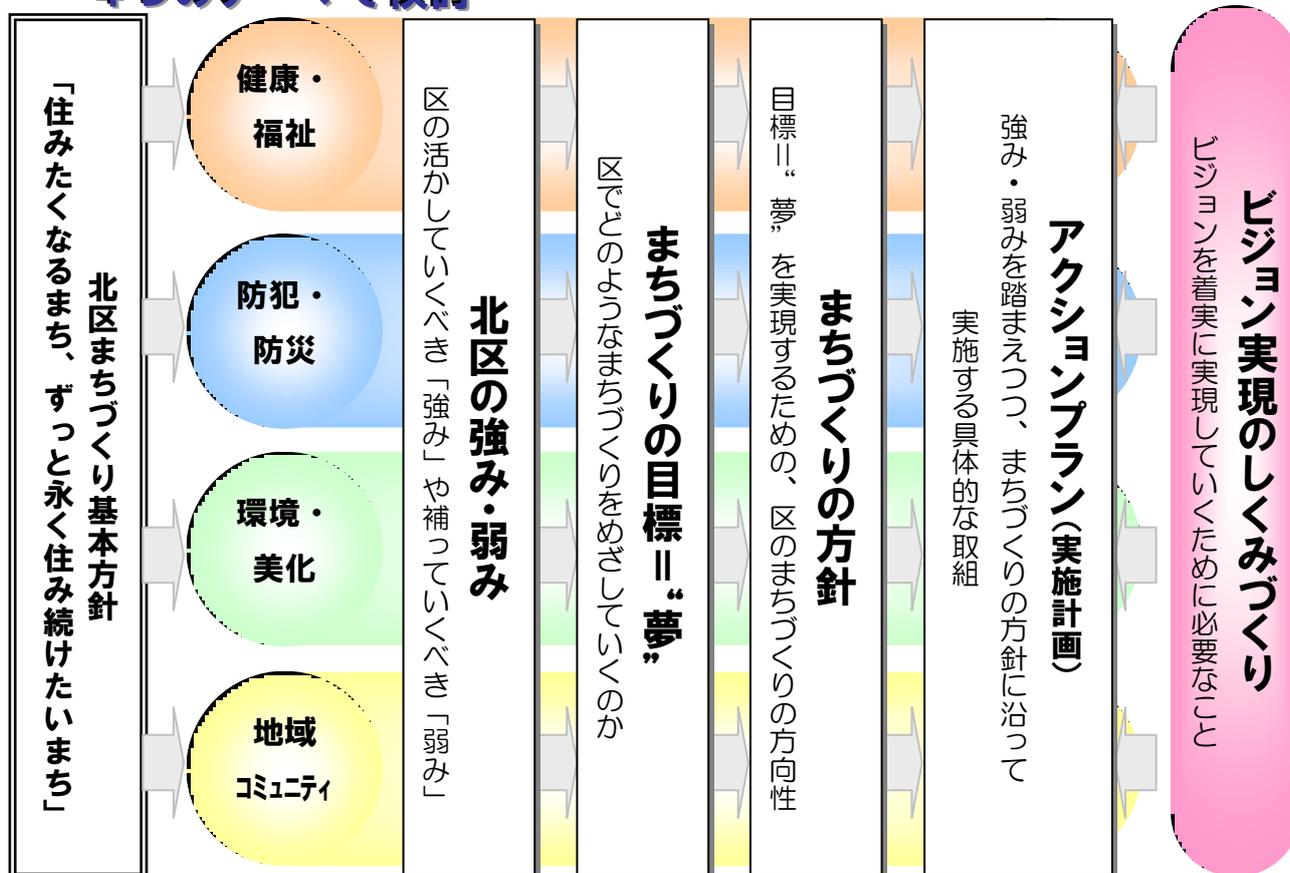
北区まちづくりビジョンは、このマスタープランの下で、北区における、区民が協働して住みよく魅力ある区域づくりを進めるための、まちづくりの方向性や、その実現に向けた具体的な取組を示す計画として位置付けています。

2. 北区まちづくりビジョンの構成

○北区では、まちづくりの基本方針として「住みたくなるまち、ずっと永く住み続けたいまち」を掲げています。北区まちづくりビジョンでは、「健康・福祉」「防犯・防災」「環境・美化」の分野別のテーマと、それらを支える礎（いしずえ）となる「地域コミュニティ」の4つのテーマごとに、北区の強み・弱み（現状）から、まちづくりの目標＝“夢”とまちづくりの方針を導き出し、その具体化に向けたアクションプラン（実施計画）を示しています。平成27年度はこのアクションプラン部分の改定を行いました。

○計画の最後に、「ビジョンの推進について」として、ビジョンを推進する体制づくりなどを示しています。

4つのテーマで検討



【参考】北区まちづくりビジョン策定に至る経過

ビジョンの策定については、平成20年度から22年度までの3か年に渡り策定作業を行い、北区区民まちづくり会議（注：28ページ参照）においても検討が行われました。

平成20年度は、区のまちづくりの4つのテーマ別に現状認識（強み・弱みの分析）を行い、まちづくりの目標と方針を導き出しました。

平成21年度は、引き続き、そのまちづくり方針の実現に向けて必要となるアクションプラン（実施計画）の検討と、実現に向けたしくみづくりの検討を行ってきました。

これらを経て、平成22年度にマスタープランとの整合性を図りつつ、ビジョンを完成させました。

3. 北区のまちの特徴

(1) 交通網が整備され生活利便性の高い、住宅地が中心のまち

- 北区の交通網をみると、鉄道は、大阪市営地下鉄御堂筋線及び JR 阪和線、南海高野線、泉北高速鉄道が整備されています。
- 北区の道路網は、大阪中央環状線や国道 310 号をはじめ、区域を南北方向に結ぶ大阪高石線（都市計画道路常磐浜寺線・通称ときはま線）、東西方向に結ぶ大堀堺線、堺大和高田線などで形成されています。
- 地下鉄御堂筋線に沿って南北をつなぐ道路が走っており、大阪方面へのアクセスも良いことから住宅地が形成され、駅周辺や幹線道路沿道に商業施設が整備されるなど、生活の利便性の高いまちとなっています。
- 一方で、主な道路沿いを東西に走るバス路線があるものの、東西方向の交通は南北方向と比較して弱くなっています。

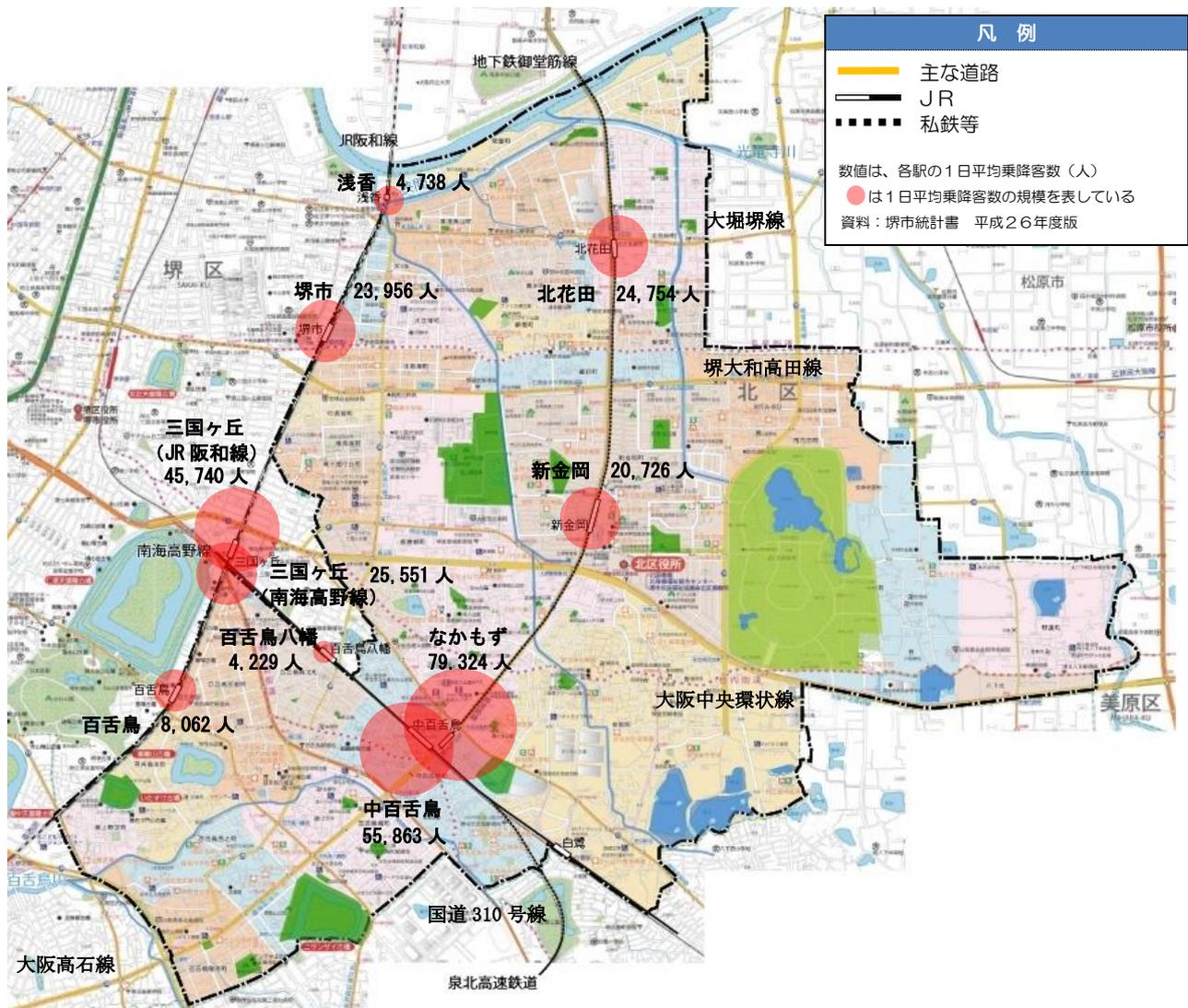
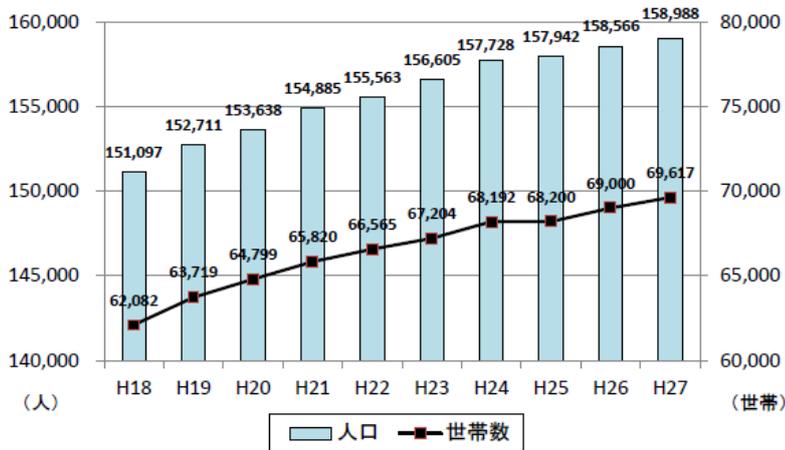


図 北区の交通網と駅の乗降客数（乗換を含む）

(2) 人口が増えており、子どもや子育て世代が多いまち

- 北区の人口および世帯数は、過去 10 年間、連続して増加しています。
- 年齢（5 歳階級）別人口の割合をみると、30 歳代と 40 歳代が多く、合わせて 30.7%を占めており、堺市全体と比べて 2.4%高くなっています。一方で、65 歳以上の高齢者が占める割合は 23.7%と、全市の 26.3%よりも低くなっています。また、平成 27 年中の出生数を区別に比べると、北区が最も多くなっています。
- 以上から、北区は子どもや子育て世代が多いまちであると言えます。

北区の推計人口・世帯数※の推移（各年 1 月 1 日現在）



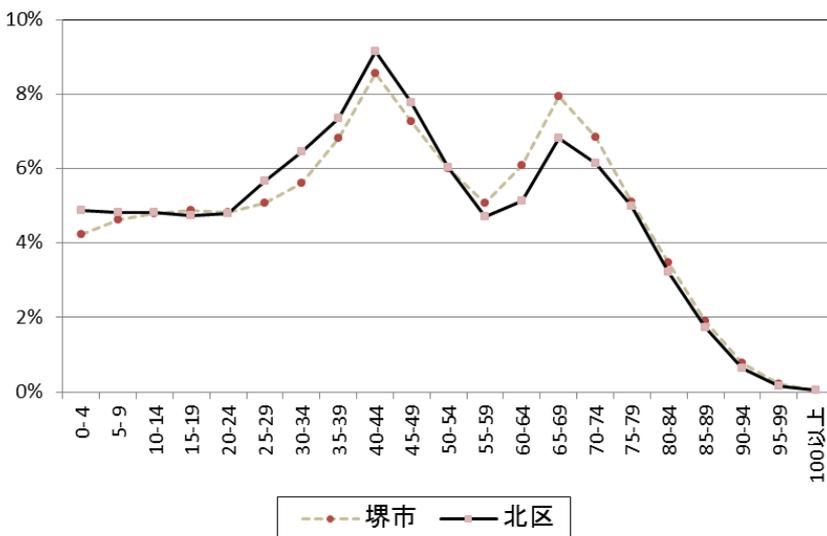
各区の推計人口・世帯数及び平成 27 年中の出生数

区	人口	世帯数	出生数
北区	158,997	70,084	1,699
堺区	147,842	69,321	1,152
中区	124,473	49,663	1,164
東区	85,285	35,469	677
西区	135,503	56,424	1,194
南区	147,287	60,865	945
美原区	39,010	14,510	269
全市	838,397	356,336	7,100

(平成 27 年 9 月 1 日現在)
出典：堺市推計人口・世帯数、人口動態

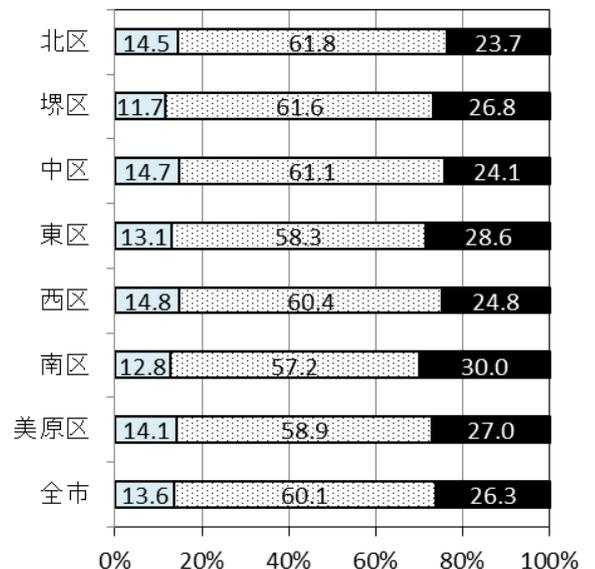
※国勢調査人口に、住民基本台帳人口および外国人登録人口の増減を加減して算出
出典：堺市推計人口・世帯数

堺市・北区の年齢 5 歳階級別人口の割合



(平成 27 年 8 月末現在)
出典：住民基本台帳人口

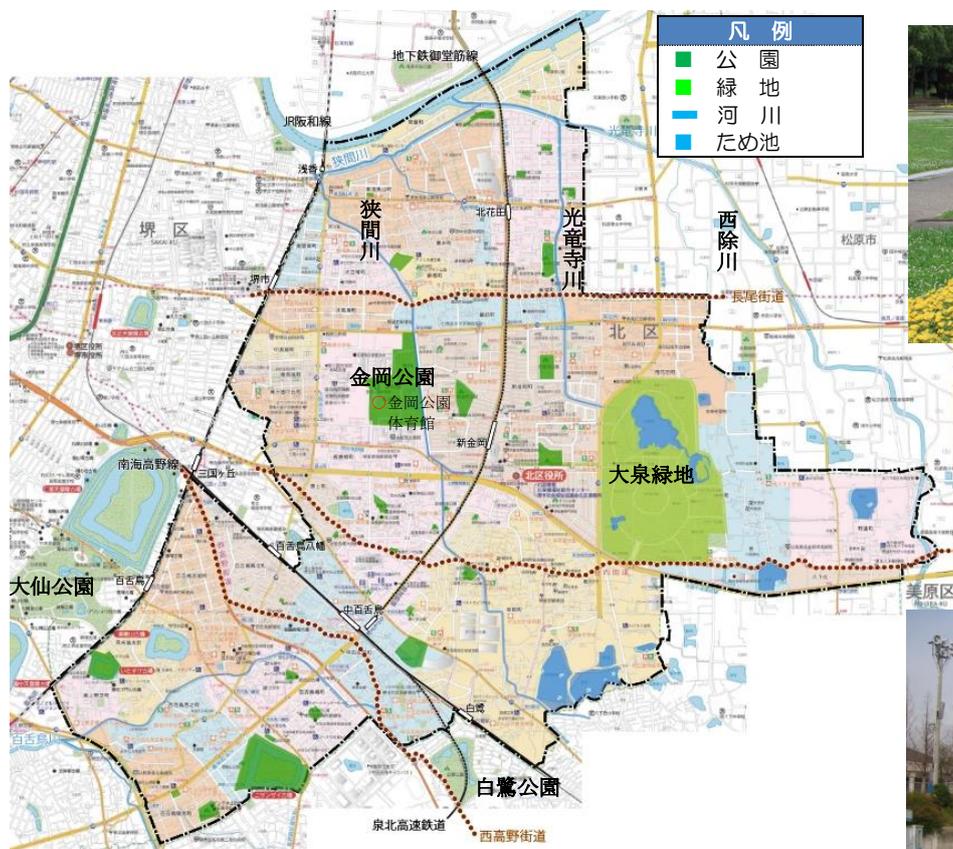
区別年齢（3 区分）別人口の割合



(平成 27 年 8 月末現在)
出典：住民基本台帳人口

(3) 憩いの場やレクリエーション施設が充実しているまち

- 北区には緑や水辺、スポーツ施設等の憩いとレクリエーションの場を提供する機能が充実しています。金岡公園は、体育館、陸上競技場、テニスコート等がある運動公園です。平成26年度の利用者数は、体育館 176,878 人、陸上競技場 99,421 人、野球場 96,388 人、テニスコート 137,599 人と多く、スポーツ施設が充実している公園です。大泉緑地は、101.5haの敷地に200種を超える樹木が茂る広域公園です。区の東部には堺市立のびやか健康館（清掃工場の余熱を利用した総合的な健康増進施設）が整備されています。
- 水辺空間としては、区の北端を大和川が流れ、西除川、狭間川、光竜寺川が流入しています。また、区内の東部にはため池が点在しており、金岡地区では、ため池オアシスとして散策路、農園、東屋、多目的広場などが整備され、憩いとやすらぎの場を提供しています。



大泉緑地



金岡公園

図 北区の憩いの場・レクリエーション施設など

区別開設済都市公園数及び面積（平成27年3月31日現在）

	都市公園		面積順位	市民1人あたりの面積(m ²)	市民1人あたりの面積順位
	公園数	面積(ha)			
北区	132	141.21	2	8.89	2
堺区	124	87.17	3	5.90	3
中区	251	30.34	5	2.44	6
東区	126	17.88	7	2.10	7
西区	207	67.36	4	4.98	5
南区	238	333.32	1	22.51	1
美原区	89	21.19	6	5.42	4
全市	1,167	698.47		8.33	

出典：公園緑地部資料

(4) 新旧の魅力をあわせ持つまち

- 北区には、いたすけ古墳、御廟山古墳、ニサンザイ古墳等があり、古代の歴史を今に伝えています。また、竹内街道をはじめ、長尾街道、西高野街道が区内を通っており、その沿道には神社・お寺が多く見られ、百舌鳥八幡宮のふとん太鼓、金岡神社の太鼓祭りなどの伝統行事も地域に受け継がれています。
- 区の中心部には、新住宅市街地開発事業によって整備された大阪府営金岡東住宅をはじめ、昭和30～40年代に建設された公的集合住宅が建ち並んでいます。これらの住宅地では、敷地内の緑とオープンスペースが充実しており、うるおいとゆとりのある街並みを形成しています。
- 鉄道駅周辺では商業施設・業務施設やマンション等が集積しています。北花田駅前・新金岡駅前では商業・業務系の複合施設や高層住宅等が整備されました。中百舌鳥駅前では土地区画整理事業が行われ、商業施設やマンションの立地が進んでいます。



ニサンザイ古墳



竹内街道



図 北区の歴史・文化資源

新金岡の公的集合住宅

4. 北区のまちづくり基本方針

北区のまちの特徴や北区まちづくりアンケートの結果から見られる区民のまちづくり意識（注：29・30ページ参照）を踏まえた上で、北区のまちづくり基本方針を、次のように設定しています。

北区のまちづくり基本方針 「住みたくなるまち、ずっと永く住み続けたいまち」

北区は市域の北東部に位置し、古くは街道沿いに農村が形作られ、周辺には農地が広がっていました。その後、鉄道や地下鉄などの整備が進むに伴い市街地も広がり、まとまった公的住宅団地や大規模な公園・緑地が整備され、人口も大きく増加しました。

最近では、大阪方面へのアクセスの良さからマンションや商業施設などの立地も進み、にぎわいのあるまちが形作られるとともに、市内の子どもの4人に1人が北区で生まれるなど、子どもの多いまちとなっています。

また、北区ならではの区民と区役所の協働のまちづくりの実績を積み重ね、区民が住み良いまちづくりを一緒になって進めてきました。

しかし一方で、地域によっては高齢化が進んでいるところもあり、若い世帯が他の区や市に流出する傾向も見られ、地域の“つながり”をどう次の世代にバトンタッチするのか、が課題となっています。

北区の持つ良さや資源を活かして、子どもから大人まで、年齢や性別にかかわらず皆が“つながり”を大切にしながら、ずっと愛着を持って暮らし続けられるようなまちをめざして、北区のまちづくり基本方針「住みたくなるまち、ずっと永く住み続けたいまち」を掲げます。

5. 北区のテーマ別のまちづくりの目標＝“夢” / まちづくりの方針／アクションプラン（実施計画）

ビジョン策定時には、まちづくりの基本方針を踏まえて、「健康・福祉」「防犯・防災」「環境・美化」「地域コミュニティ」の4つのテーマ別に、北区の強みと弱みを整理し、めざすべきまちづくりの方針とまちづくりの目標＝“夢”を導き出し、それを実現するアクションプラン（実施計画）をまとめました。

その後、アクションプランに基づいた取組を順次実施し、弱みの縮小や解消に努めました。

今回、解消されていない弱みをもとに、課題を整理して、アクションプランの改定を行いました。

健康・福祉

（1）強み・弱み（ビジョン作成当時）

<強み>

○高齢者の居場所づくり、多世代交流が行われている

- ・ 校区ごとのいきいきサロンが高齢者の居場所となっている（校区福祉委員会）
- ・ 幼稚園、保育所、小学校の世代間交流事業に高齢者が参加している

○就学就園前後の子育て支援が充実している

- ・ たくさんの子育てサークルが活動している
- ・ 校区别遊ぼう会（未就園児と保護者対象に、遊びやサークル紹介）に地域のボランティアも参加している
- ・ 先輩ママの応援プロジェクト（区民によるサロンの立ち上げ支援や相談など）では、北区は先進的である

○人のつながりづくり、健康づくりに活用できる資源がたくさんある

- ・ 金岡公園、大泉緑地をはじめ、運動・スポーツ・散歩などコミュニケーションの場がある
- ・ 歴史街道は健康づくりウォーキングの場になっている（長尾街道、竹内街道、西高野街道）
- ・ 健康づくりのグループがウォーキングや交流、情報交換会を行っている

<弱み>

●団地などで孤独死の発生があり、高齢者が孤立している

●高齢者の閉じこもり対策、独居高齢者への地域ぐるみの応援が必要

- ・ 地域ぐるみの声かけ見守り運動（閉じこもりがちの人）
- ・ サロン等の居場所づくりの充実 などが必要である

●子育て層が孤立化している

●子育て支援に地域差が生じている

- ・ 子育てサークルの支援、子育て支援センターやまちかど子育てサポートルームの活動を区全体に広げていく必要がある

●子育て支援が枝分かれして横のつながりが弱い

- ・ 子育てサークル、保育所、幼稚園、小学校のびのびルーム（放課後児童対策事業）の横のつながりづくりが必要である

●ボランティアが高齢化して人材不足に

- ・ 身近な地域でボランティアを養成する必要がある

(2) まちづくりの目標＝“夢”

北区は、人口が増えており、子どもや子育て世代が多いという特徴がある一方で、人口の流出入が多く、高齢者世帯の増加も進んでいます。人口の流出入や高齢化に伴って人のつながりが薄れており、今後、区民の子育てや介護の負担を減らしていくためには、行政や専門機関の支援に加えて、地域ぐるみの支援が求められています。

また、核家族化の進行や単独世帯の増加によって、世代を越えて生活文化や伝統を継承していくことが難しくなっており、世代を越えた交流が求められています。

これらのことから、世代を越えた人のつながりを取り戻す取組によって、年齢や性別にかかわらず誰もがつながって安心して住み続けることができるまちをめざすこととして、次のような「まちづくりの目標＝“夢”」を設定しました。

**世代を越えて だれもがつながって
安心して住み続けることができるまち**

(3) まちづくりの方針とアクションプラン（実施計画）

1. ひとり暮らしの高齢者などが安心して暮らせる人のつながりづくりをめざす

北区の人口は増加基調にあります。その一方で高齢化が着実に進んでいます。昭和30～40年代に建設された団地などでは、ひとり暮らしの高齢者が増えており、孤独死が発生するなど、地域ぐるみの高齢者支援が課題となっています。

このため、地域の校区福祉委員会では平成20年度から「お元気ですか訪問活動」を開始し、地域における区民による要援護者の訪問活動を支援しているほか、「校区ボランティアビューロー」を地域会館に設け、区民が気軽に集える場所づくりを行い、高齢者の介護予防やつながりづくりをねらいとして「いきいきサロン」なども運営しています。また、北基幹型包括支援センターや各圏域の地域包括支援センターなどの専門機関が中心となって「北区高齢者あんしんネットワーク会議」を立ち上げ、専門機関と区民が連携して交流・学習活動を続けています。

専門機関と区民が連携して、これらの取組を区全体に広げていくことにより、ひとり暮らしの高齢者などが安心して暮らせる人のつながりづくりをめざします。

<アクションプラン（実施計画）>

①高齢者の実態把握に取り組む

高齢者が安心して暮らせるよう地域ぐるみで見守り活動等を促進させ、高齢者の実態を把握する。

<取組>	<取組主体>
・高齢者に対する見守り活動の促進	協働

②高齢者の居場所づくりを充実させる

高齢者が気軽に立ち寄り交流を図ることができる集いの場をつくとともに、自らが新しい取組を行うことを支援することで、生きがいを持てるような居場所づくりを充実させる。

<取組>	<取組主体>
・高齢者が気軽に立ち寄りすることができる集いの場づくりの促進	協働
・高齢者が新たに地域活動に参加するきっかけづくりの支援	協働

2. 子育て層が安心して住み続けることができる地域ぐるみの子育て支援を広げていく

交通の便がよく、大阪市をはじめとする働く場所に近接していることもあって、北区は若い世代が多く、特に駅周辺の校区において子育て世代が増加しています。このため、北区では、様々な形で、積極的な子育て支援の取組を行っています。

保健センターでは、乳幼児の健診や新生児訪問活動などの機会を通じて、子育て層が安心して暮らせるように相談や情報提供を行っています。地域子育て支援センターでは、地域のボランティアと協力して、子育て講座や訪問活動、子育て情報の発信などを行っています。みんなの子育てひろばでは、未就学児とその保護者が集える場所の提供を行っています。また、地域においては、保護者と校区福祉委員会などが一緒になって、身近な子育て支援の居場所である子育てサロンを運営しています。

これらの取組を充実させて、地域ぐるみの子育て支援を広げていくことによって、子育て層が安心して住み続けることができるまちをめざします。

<アクションプラン（実施計画）>

③地域ぐるみの子育て支援を広げる

子育て層が安心して住み続けることができるように、子育てに関する情報発信や相談体制を充実させ、子育て関係団体と行政が連携するなど、地域ぐるみで子育て層への支援が行える体制を整える。

<取組>	<取組主体>
・地域ネットワークを活かした子育て支援の取組の促進	協働
・子育て支援の取組の情報発信や相談体制の充実	協働
・地域子育て支援センターを軸とした取組の促進	協働

3. 多世代の居場所づくりで人をつなげる

地域には、地域に住んでいる人たちのよりどころとなっている学校があり、子どもたちが学んでいます。核家族化の進行や単独世帯の増加によって世代を越えて生活文化や伝統を継承していくことは難しくなっています。一方で、地域には様々な経験や技術をもった人がおり、ボランティア活躍の場が求められています。

北区では、空き教室を活用して地域の高齢者が子どもと交流している校区があります。また、地域の子育てサロンに中学生が参加して、生徒が赤ちゃんに触れる機会を創り出している校区もあります。これらの取組のように、地域と学校が連携し、地域ぐるみの世代間交流を区全体に広げていくことによって、多世代の居場所づくりで人をつなげていきます。

<アクションプラン（実施計画）>

④地域と学校の連携による多世代交流の機会を充実させる

地域と学校が連携して地域の生活文化や伝統を継承していく機会などを創出することにより、地域ぐるみで多世代のつながりを広げていく。

〈取組〉	〈取組主体〉
・地域と学校の連携による多世代が交流する機会の充実	協働

4. 障害がある人と地域ぐるみでつながっていく

北区では専門機関が連携して地域障害者自立支援協議会を設置し、障害がある人の地域生活を支援しています。また堺市では、高齢者や障害がある人の社会参加を進めるために、施設等のバリアフリー整備を進めています。

これらの取組をさらに発展させるとともに、様々な交流を通じて障害がある人と地域ぐるみでつながっていくことをめざします。

<アクションプラン（実施計画）>

⑤障害がある人と地域がつながることができる環境を整備する

地域と障害がある人との様々な交流を通じて、地域ぐるみのつながりづくりに取り組むとともに体験学習などを通じて障害がある人への理解を促進する。また、障害がある人にやさしい移動環境を整備することで、ソフト・ハードの両面での社会参加が容易となる体制を整える。

〈取組〉	〈取組主体〉
・地域と障害がある人とのつながりづくりの促進	協働
・障害や障害がある人への理解を深めるための学習機会の充実	協働
・障害がある人が外出しやすくなる環境整備の推進	行政

5. 人がつながって生き生き元気が出る健康づくりに取り組む

近年、健康づくりへの関心が高まっており、多くのグループが金岡公園や大泉緑地などをウォーキングしています。北区ではそれらの活動を支援するために、保健センターが健康づくりグループの交流・情報交換会を行うとともに、ウォーキングルートの紹介を行っています。

ウォーキングをはじめとする健康づくりの活動を支援することや、生活習慣病などの様々な病気や要介護状態になることを予防していくなど、人がつながって生き生き元気が出る健康づくりに取り組んでいきます。

<アクションプラン（実施計画）>

⑥健康づくりに関する情報の発信と学習機会の充実に取り組む

健康づくりに関する行政や地域の情報を集約・発信するとともに生活習慣病や要介護状態になることを防ぐための学習機会を充実させ、区民が健康づくりに取り組むきっかけづくりを進める。

〈取組〉	〈取組主体〉
・健康づくりに関する情報の集約及び発信	協働
・生活習慣病や要介護状態を予防するための学習機会の充実	協働

⑦人と人がつながりあえる健康づくりに取り組む

健康づくり自主グループ活動や地域ぐるみのウォーキングやスポーツイベント等の活動を促進することで、人と人がつながることができる健康づくりを進める。

〈取組〉	〈取組主体〉
・健康づくり自主グループ活動の促進	協働
・地域ぐるみの健康づくり活動の促進	協働

防犯・防災

(1) 強み・弱み（ビジョン作成当時）

<強み>

- 防犯・防災に係る地域活動が盛んである
 - ・ 地域主体の防犯パトロールや防災訓練を実施している
- 地域の連携がしっかりしている
 - ・ 地域において区民同士が連帯感を持ち、地域活動（自治会活動、祭り等）が盛んである
 - ・ 地域にリーダーとなる人材がおり、まとまりがある
- 高齢者の活動意欲が充実している
 - ・ 子ども見守り隊などの様々な活動に主体的に参加してもらっている
- 大規模な公園等が充実している
 - ・ 大泉緑地、金岡公園など災害時に避難場所となる防災機能（公園）が整っている

<弱み>

- 自主防災のさらなる取組強化が必要
 - ・ 自主防災の取組が上手く継承されるしくみを考える必要がある
 - ・ 自主防災組織の育成・強化の取組を推進する必要がある
- 地域のつながりの継承・拡大が必要
 - ・ 新旧住民の交流を促すしくみを考える必要がある
 - ・ 高齢者への依存度が高い事から若手の担い手（リーダー）を育てる必要がある（高齢者の頑張りをいかし、うまく世代交代を図る）
- 行政主体の取組が必要
 - ・ 高齢者等の要支援者への対応策を考える必要がある
 - ・ 必要に応じたインフラ整備などに取り組む必要がある
- 大規模団地での防犯・防災対策が必要
 - ・ 団地の老朽化などによる防災上の不安や生活環境悪化に対する改善について考える必要がある

(2) まちづくりの目標 = “夢”

安全・安心のまちづくりの実現には、防犯・防災機能の充実はもちろんですが、区民それぞれが日頃から地域とのつながりを持つことが大切です。地域とつながっていくことで、互いが互いを気遣い、助けあうまちこそが“私たちがめざす安全・安心なまち”であると考え、次のような「まちづくりの目標 = “夢”」を設定しました。

**区民それぞれが地域でお互いを気遣い、
助けあうことができる安全・安心なまち**

(3) まちづくりの方針とアクションプラン（実施計画）

1. 地域の垣根を越えて、防犯・防災のつながりを育む

北区では、安全・安心なまちの実現にむけて、地域主体の防犯パトロールや自主防災組織の強化などに取り組んでいます。その一方、そのような活動が地域の一部の人材（リーダー）や高齢者に依存している等の理由から地域（校区）ごとの取組熟度に差が見受けられます。今後は、校区間での各種情報・ノウハウの共有化をはじめ、積極的かつ精力的に取り組んでいる地域との連携を図ることで、地域の垣根を越えたつながりを育み、北区全体の防犯・防災の取組の活性化につなげていきます。

<アクションプラン（実施計画）>

① 自主防犯・自主防災組織の強化を図る

校区単位で組織されている自主防犯、自主防災組織に対する支援や研修会等を実施することにより、すべての校区の取組熟度を一定のレベルに引き上げるとともに、地域の垣根を越えた持続性のある組織づくりに取り組む。

〈取組〉	〈取組主体〉
・ 自主防犯パトロール活動に対する支援	行政
・ 防災リーダー研修会等による地域防災リーダーの育成	協働
・ 防犯・防災研修会の実施	協働

② 情報の共有化と連携のしくみをつくる

校区単位で行われている防犯・防災に関する活動についての情報やノウハウを共有でき、お互いの不足部分を補うことができるような連携のしくみをつくる。

〈取組〉	〈取組主体〉
・ 防犯活動団体同士が安全活動情報を共有できる連携のしくみづくり	協働
・ 自主防災組織間での先進事例の紹介や意見交換会の実施	協働

2. 区民一人ひとりの地域活動により、地域全体の防犯・防災効果を高める

北区では、自治会活動をはじめ地域の祭事など地域活動が盛んです。また、青色回転灯装備の防犯パトロールカー(通称：青パト)や子どもの安全見まもり隊による防犯活動、自主防災組織による防災訓練など地域が一体となった防犯・防災活動に取り組んでいます。

このような区民一人ひとりの主体的な活動をさらに広げていくとともに、防犯・防災について学ぶ機会をつくり、多くの人の参加を促し、地域の担い手を発掘・育成することにより、北区全体の防犯・防災効果を高めていきます。

<アクションプラン(実施計画)>

③地域ぐるみの防犯活動を広げる

自主防犯パトロール活動の支援や子どもを犯罪から守っていく取組の促進など地域が一体となった防犯活動をさらに広げていく。

〈取組〉	〈取組主体〉
・自主防犯パトロール活動に対する支援(再掲)	行政
・子どもを対象にした地域ぐるみの防犯見守り活動の促進	区民
・子どもや保護者の防犯意識を向上させる取組の促進	協働

④地域ぐるみの防災活動を広げる

日頃から地域ぐるみで避難行動要支援者の把握や声かけ活動に取り組むとともに、気軽に参加できる防災訓練などを実施することにより、防災についての活動を広げていく。

〈取組〉	〈取組主体〉
・避難行動要支援者を地域ぐるみで支援する取組の促進	区民
・趣向を凝らした防災訓練等の実施	協働

⑤新たな地域の担い手の発掘と育成に取り組む

地域活動の担い手の高齢化が進んでいることから、継続した防犯・防災活動に取り組むために、新たな担い手の発掘・育成に取り組む。

〈取組〉	〈取組主体〉
・防災リーダー研修会等による地域防災リーダーの育成(再掲)	協働
・防犯・防災研修会の実施(再掲)	協働

3. 安全・安心に暮らせるまちをつくっていく

北区には、金岡公園や大泉緑地など災害時の広域避難地となる防災機能を有する施設が整っています。その一方、老朽化した大規模公営団地など防災上の不安を抱える施設や、防犯上の死角が見受けられる公園、歩道のない道路や緊急車両が入れない狭あい道路などの都市施設があり課題となっています。今後はこのようなハード面での整備・充実に向けた取組とともに、ソフト面での取組も検討しながら、誰もが安全・安心に暮らすことのできるまちづくりに取り組みます。

<アクションプラン（実施計画）>

⑥交通安全意識の向上に向けた取組を強化する

日常生活で最も身近な災害である交通事故を未然に防止するために、交通ルールの遵守や交通マナーを向上させる交通安全教育に積極的に取り組む。また、道路環境悪化の原因となる放置自転車の防止を呼びかける啓発活動を推進する。

〈取組〉	〈取組主体〉
・高い啓発効果が期待できる参加・体験・実践型の交通安全教室の実施	協働
・自転車利用者を対象にした走行・駐輪マナーの啓発	行政

⑦行政主導の取組を明確にし、安全・安心なまちづくりに積極的に取り組む

区役所と本庁関係部局、警察、消防、区民、企業など各々の役割を明確にし、それぞれの主体が責任をもって安全・安心なまちづくりに取り組む。

〈取組〉	〈取組主体〉
・区、消防、警察との連携の強化	行政
・区レベルの「(仮)安全・安心まちづくり計画」の策定	行政
・防犯・防災に関する資機材の確保・充実	行政
・防犯に配慮した安全・安心な公園の整備	行政
・一次避難地の機能を有する都市公園の整備	行政

⑧企業との連携を強化する

災害時に、企業の防災機能を活用した活動を行えるように、日頃から企業との連携を強化することにより、地域の防災機能の向上を図る。

〈取組〉	〈取組主体〉
・企業に対する北防災協会への登録の推進	協働
・消防協力事業所の定期的な防災研修会の実施	行政

環境・美化

(1) 強み・弱み（ビジョン作成当時）

<強み>

○守りたい自然や歴史・文化的資源がある

- ・ 大泉緑地、公園等の緑・自然環境に恵まれている
- ・ 百舌鳥古墳群や古い建物、神社、寺院など歴史的資源がある

○環境意識の高い人が存在する

- ・ 地球温暖化やヒートアイランド現象等、地球環境を意識している
- ・ 個人のライフスタイルや企業活動による環境負荷を意識している

○環境配慮のまちづくりに繋げられる資源がある

- ・ 北区は平坦なので、自動車の代わりに自転車利用を促進すればCO2削減になる

<弱み>

●施設整備や維持管理の充実が必要

- ・ 道路や施設の更なるバリアの解消が必要
- ・ 雑草、植木の枯れが目立つ（特に幹線道路沿いの歩道）

●広く一般の意識を高め、具体的な活動を促すことが必要

- ・ 意識の啓発、活動の普及を進める必要がある
- ・ 行政の環境方針、企業の環境配慮等の情報を共有する必要がある

(2) まちづくりの目標 = “夢”

北区にある豊かな「環境」を子や孫、その先の世代まで引き継ぎ、さらに良くしていくためには、区民一人ひとりが環境配慮の意識を持ち、身近にできることから行動することが大切です。また、身近な地域の「美化」活動は、まちの見た目の魅力を向上させるだけでなく、協力しながら取り組むことにより、人々のつながりや心のうるおいをもたらすと考えます。そこで、北区の環境・美化をテーマとして「まちづくりの目標 = “夢”」として、次の2つを設定しました。

- 一人ひとりが、うるおいのある美しいまちをつくる
- 人と地球にやさしい環境を次世代に引き継ぐ

(3) まちづくりの方針とアクションプラン（実施計画）

1. 地域の特徴的な資源を美しく保ち続ける

北区には、百舌鳥古墳群や大泉緑地、大和川をはじめとした歴史・文化や自然資源が豊富にあり、これらを美しく保つための自治会・校区単位の美化活動が盛んに行われています。今後も、こういった取組を継続・充実させ、わがまちへの誇りや愛着を育てていきます。

<アクションプラン（実施計画）>

①区内の環境美化活動について広く知らせ拡充する

区内で、どの団体が、どこで、どのような活動をしているのかを把握し、区民に周知することにより、まだ活動のない地域に関する気づきを促し、活動の動機づけとする。

<取組>	<取組主体>
・地域ぐるみで行われている美化活動の紹介	行政

②美化活動団体同士の交流・連携の促進及び活動の支援を推進する

美化活動の新たな取組やこれまで持続してきた継続性のある活動を維持するため、美化活動団体同士の交流・連携を促進し、活動に必要な支援を行う。

<取組>	<取組主体>
・美化活動団体同士の交流・連携の促進	協働
・美化活動団体に対する多様な支援の推進	行政
・継続的に活動している美化活動団体の奨励	行政

2. 人の心とまちにうるおいを与える花や緑を増やす

北区では、市の花ボランティア活動推進事業（「花いっぱいさかい」）に約200名の会員が登録しており、区内30箇所以上での花植えとその手入れに取り組んでいます。また、自治会単位での花植え・緑化活動等も行われており、こういった取組をつなぎ、次世代の担い手を発掘し育てることにより、うるおいのあるまちづくりを進めます。

<アクションプラン（実施計画）>

③花や緑を増やす取組を進める

身近なところで楽しみながら、北区のタウンフラワー「ポーチュラカ」や、その他の花や緑を増やしうるおいのあるまちづくりを進める。

〈取組〉	〈取組主体〉
・タウンフラワーをはじめとする花や緑の普及促進	協働
・緑化活動を支援するための学習機会の充実	行政
・緑化活動団体等に対する園芸資材の配布による活動支援	行政
・地域ぐるみで行われている花植え活動の紹介	行政

3. 環境問題に関する気づき、学び、取組を促す

地球温暖化やヒートアイランド現象などの環境問題には、行政だけでなく、区民一人ひとりが取り組んでいく必要があります。このため、人と地球にやさしい環境に向けて身近にできることについて学び、気づき、取り組むきっかけづくりを行います。

<アクションプラン（実施計画）>

④区民一人ひとりが環境問題を意識できるような取組を進める

土地の起伏が少なく平坦な地域である特徴を活かし、環境にやさしい自転車利用の利便性向上の取組や、地域によるゴミのリサイクル活動、緑化を利用したヒートアイランド対策などの取組を充実させる。

〈取組〉	〈取組主体〉
・大気・水質・騒音・生態系など幅広い環境問題への取組の促進	協働
・環境にやさしい自転車の利用促進に向けたハード整備	行政
・自転車利用者を対象にした走行・駐輪マナーの啓発（再掲）	行政
・地域によるリサイクル活動の促進	区民
・ヒートアイランド対策となる緑化の推進	協働
・ヒートアイランド対策をはじめとする様々な環境問題に取り組むための学習機会の充実	行政

地域コミュニティ

(1) 強み・弱み（ビジョン作成当時）

<強み>

○子どもを通じた学校とのつながりがある

- ・ 子育て世帯が多く、子どもとのつながりがコミュニティの出発点になっている
- ・ こども会・学校の活動や、相互の連携による地域学習の取組が盛んである

○人と人／世代間のつながりがある

- ・ 人と人のつながりが強い
- ・ 新しい住民も多く、世代間交流が盛んである

○歴史／新旧のつながりがある

- ・ まちに歴史があり、地域の人をつなぐ絆になっている
- ・ 自分のまちという意識につながる資源（神社や祭りなど）がある

○自治会を通じた地域のつながりがある

- ・ 各種団体（自治会等）の活動が活発で、連携も良い
- ・ 住民が協力的で、一致団結して取り組んでいる

○人のつながりづくりに活用できる資源がたくさんある

- ・ 生活環境が整っており、緑も多く住みやすい
- ・ 公共施設が近い
- ・ 大泉緑地、金岡公園をはじめ、運動・スポーツ・散歩などコミュニケーションの場がある
- ・ 歴史街道は健康づくりウォーキングの場になる（長尾街道、竹内街道、西高野街道）

<弱み>

●新しい“つながり”が弱い（若者、新住民、世代間）

- ・ 子育てをきっかけにコミュニティの輪に参加してもらおうしくみづくりが必要である
- ・ 新しい人の参加意識をどう高めるかが課題である

●子どもを中心にした場づくりが課題

- ・ 校区単位の活動（こども会など）はあるが、区全体の取組はない

●継続できる担い手づくりが課題

- ・ 子どもが大きくなると活動から抜けてしまう／連続性がとぎれてしまう
- ・ 中心人物に継続してもらえるようにする

●高齢者との“つながり”強化が課題

- ・ 高齢化が進んでおり、あらゆる手段で人のつながり・地域のつながりを深めていく必要がある

●自治会活動の充実・発展が課題（加入率が低い など）

- ・ 自治会に参加してもらえるような効果的なきっかけづくりが必要である
- ・ 自治会加入の魅力やメリットを示して理解してもらう必要がある

●情報の共有・発信が十分でない

- ・ 地域活動がどのようになっているのか実態がよく分からない
- ・ 各地域間の情報交換を進めていく必要がある
- ・ 区と区民だけではなく、区民同士、区内でも情報共有が十分でない

●区全体でどのように考えていくか

- ・ 地域によって活動の強み・弱みがあるので、上手く補いあう必要がある
- ・ 資源をつないで区全体をアピールできるような取組を考える必要がある

(2) まちづくりの目標 = “夢”

地域コミュニティは、人と人、人と地域の“つながり”であり、あらゆるまちづくりを支える礎（いしずえ）です。子どもと大人、新しくできたまちと昔からのまち、さらには地域のまちづくり団体同士など、まちづくりに大切な“つながり”を育てていきます。

特に、北区は子どもの出生数が市内でも多いことから、次の世代を担う子どもたちをきっかけに“つながり”を広げ、北区に住んでいて良かった、これからはずっと暮らし続けたい、と思えるようなまちづくりの参加の輪を広げていくため、次のような「まちづくりの目標 = “夢”」を設定しました。

- 子どもが“主役”のまち
- 皆が笑顔で気軽にあいさつできるような、昔ながらのつながりがあるまち
- “北区愛”を育て、心のふるさととしてずっと住み続けられるまち
- 誰もがまちづくりに参加できる環境がそろったまち

(3) まちづくりの方針とアクションプラン（実施計画）

1. 子どもとの世代間交流をきっかけに、地域との“つながり”を創る

堺市で生まれる子どもの4人に1人が北区で生まれるなど、北区は他区に比べて、子どもが多いまちです。そのため、子育て関連の取組や歴史・環境学習、青少年育成などの取組が盛んに行われており、学校と地域とが連携した取組も広がっています。また、祭りなど地域で行われるイベントはたくさん子どもたちが参加し、笑顔にあふれており、子ども同士で生まれた“つながり”は、保護者同士の“つながり”へと広がっています。

こうして生まれた縁を切らすことなく、大人と子どもの様々な形の世代間交流をきっかけにしながら、継続的に地域に関わっていけるような“つながり”づくりをめざします。

<アクションプラン（実施計画）>

①地域における世代間交流を促進する

地域での世代間交流の取組の実施や子どもや若者が主役となった活動機会を創出することで、世代間の相互理解を深めるとともに、継続的に地域と関わるができるようなつながりづくりを進める。

〈取組〉	〈取組主体〉
・子どもや若者を主役とした交流の場づくり	協働
・世代間交流のきっかけとなるイベントの実施	協働

2. まちの歴史・文化・自然を学び、まちへの絆・誇りを育てる

北区内には、三街道（長尾街道、竹内街道、西高野街道）が通り、百舌鳥古墳群や古い建物、神社、寺院が今も残っており、当時の面影を感じることができます。

古墳や街道沿いに村が形づくられたことから、地域ごとにそれぞれの歴史・文化が根付き、様々な特徴を持つ祭りや風習などが代々受け継がれています。

また、府内でも有数の大規模公園である大泉緑地には、四季を感じることができる樹木や野鳥などが生息し、区民の憩いの場となっています。

このような豊かな歴史・文化・自然は、北区のまちづくりの大切な資源であり、これらを学び、まちへの絆や誇りを育てていきます。

<アクションプラン（実施計画）>

②まちの歴史・文化・自然を学び、地域への関心や理解を深める取組を広げる

北区の地域の魅力を学び、理解を深めることで、まちの絆や誇りを育む。

〈取組〉	〈取組主体〉
・地域の魅力を活かした学習機会の充実	協働

③まちの歴史・文化・自然など北区の魅力を発信する

広報紙やホームページ、ガイドマップなどを用いて、地域の魅力を伝えるとともに、地域資源を活かしたイベントなどを実施することにより、北区の魅力を多くの人たちに発信する。

〈取組〉	〈取組主体〉
・情報発信ツールを活用した魅力の紹介	協働
・地域の魅力を発信するイベントの実施	協働

3. “つながり”を創りだすもととなる地域組織をさらに元気にする

人と人、人と地域の“つながり”を育んできたのは、自治会などの地域組織です。なかでも北区は地域組織の活動が昔から盛んで、地域の祭りや防犯・清掃活動などにも地域の人々と積極的に取り組んできました。

今後、この地域組織の活動をさらに発展させていくため、活動の横の連携や、次の世代の加入の促進、さらには様々な世代に魅力ある活動づくりなどを通じて、“つながり”を創り出すもととなる地域組織をさらに元気にし、次の世代へと継承していきます。

<アクションプラン（実施計画）>

④自治会の加入率の向上を支援する

自治会の役割や重要性、活動情報などを広く区民に発信するとともに、地域の魅力を向上させる活動を支援することにより、自治会への加入を呼びかけていく。特にマンション居住者などの新住民に対する自治会加入への呼びかけを支援していく。

<取組>	<取組主体>
・自治会の加入促進支援	協働
・魅力ある自治会活動の実施	区民

⑤自治会間の「ヨコ」の連携を強化する

各自治会の活動情報を共有し、互いの良いところや上手くいった取組などを学ぶことにより、自治会同士の連携強化を図る。

<取組>	<取組主体>
・自治会等の地域情報の共有化	協働

4. 区の様々な資源・人材・情報・活動が“つながる”しくみを創る

地域コミュニティに散らばる情報を束ね、区内の様々な資源・人材・情報・活動などが、区内で活動を行っている団体の間や区内全体でスムーズに伝達され“つながる”ようなしくみづくりに取り組めます。

<アクションプラン（実施計画）>

⑥北区区民活動支援コーナーの利用を促進する

区民活動に関する情報の収集・発信、活動の場や交流の場の提供など、区民の様々な活動を支援する「北区区民活動支援コーナー」の利用を促進することにより、区内の様々な資源・人材・情報・活動が“つながる”まちづくりを進める。

<取組>	<取組主体>
・北区区民活動支援コーナーの利用啓発	行政
・区民活動の情報収集と発信	行政
・区民活動を始めるきっかけとなる講座やイベントの実施	協働
・区民活動団体同士の交流の促進	協働

⑦区民や活動団体の活動を活性化させる

区民や活動団体が自らの活動を発表することができるイベントなどを通して、活動者同士の交流促進や活動を始めるきっかけづくりを行い、区民活動の活性化を図る。

<取組>	<取組主体>
・区民活動を活性化させる交流イベントなどの実施	協働

6. 北区まちづくりビジョンの推進について

北区まちづくりビジョンが掲げるまちづくりの基本方針である「住みたくなるまち、ずっと永く住み続けたいまち」を実現するためには、ビジョン推進の基盤となる地域でのつながりづくりを重点的に進めていくとともに、ビジョン推進の体制づくりに取り組んでいくことが重要です。

(1) 地域での“つながり”づくりを重点的に進めていきます

①子どもや若者と地域とのつながりづくりに取り組み、次の世代の定着を図ります

北区は、まちづくりの次の世代を担う子どもや若者が多いまちですが、転出入が多く、地域とのつながりを持ちにくいという現状があります。

このため、子どもや若者を対象とした取組や世代間交流を積極的に進めることにより、地域とのつながりを育て、次の世代の定着を図っていきます。

②様々な人たちと地域とのつながりづくりに取り組み、地域活動を活発にします

今後、北区においても、多くの人たちが定年退職等を迎えます。活動の拠点が職場から自分の住む地域に変わることから、このような人たちの新たな地域活動への参加が期待されています。

また、北区は交通の便が良いことから、区外に通勤・通学して、昼間に生活エリア（区内）にいない人が多く、これらの人たちは地域活動に参加しにくい状況にあります。

このため、このような様々な人たちが生きがいを持って、生き生きと地域活動に参加できるような取組を積極的に進めることにより、地域とのつながりを育て、地域活動を活発にしていきます。

(2) ビジョンを推進する体制づくりに取り組みます

①区民とのビジョンの共有

まちづくりビジョンを円滑に推進していくためには、ビジョンの内容を区民全体に周知し、共有することが重要です。このために、広報紙・ホームページなどを活用して、ビジョンの内容はもちろん、アクションプランの達成状況等を含めた情報を積極的に発信していきます。

②区民との協働のまちづくりの推進

アクションプランに基づいた取組を実施していくためには、区民と区役所がそれぞれの特徴を活かした協働のまちづくりを推進していくことが必要です。このために、区民と区役所がお互いを信頼しあえるような円滑な関係づくりを進めていきます。

③区民主体の取組の支援

区民主体の取組である校区単位の取組は、引き続きビジョンの実現を担う重要な活動です。校区のつながりを大切にしつつ、活動場所の提供や情報発信等の支援を通じて、校区単位の取組のさらなる発展に取り組んでいきます。

また、区全体にまたがるテーマごとの取組も推進し、この2つの取組を両輪として区のまちづくりを推進します。

④区役所と本庁関係部局との連携

区役所と本庁関係部局が協力してビジョンを推進していくため、連携を強化していきます。

(3) ビジョンの計画期間と進捗管理

①ビジョンの計画期間

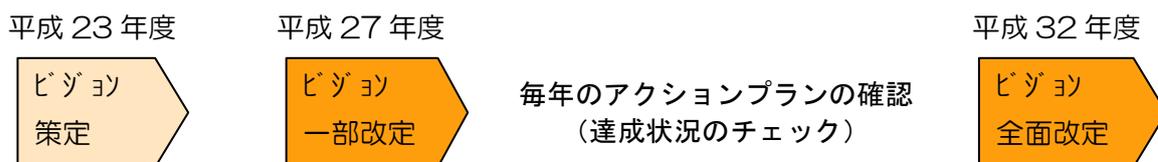
北区まちづくりビジョンは平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とします。

②アクションプランの確認

アクションプランの達成状況や達成が難しい場合の問題点や解決策を堺市北区区民評議会で審議し、今後の取組へと活かしていきます。

③ビジョンの全面改定

平成27年度は、主にアクションプラン部分の見直しを行いました。平成33年3月を目途として、堺市北区区民評議会で審議いただくとともに、広く区民の方の意見も踏まえながら、ビジョンが区民の思いを反映しているのかを確認し、ビジョンの全面改定を行う予定です。



1. 堺市北区区民評議会について

堺市北区区民評議会は、区民とともに区域内の課題の解決を図ることに資するため、区の特性に応じた施策、事業等に係る総合的な計画、方向性等について調査審議等を行う附属機関として、平成27年6月1日に設置されました。

平成27年度において、北区区民評議会では、市長からの「区域まちづくりビジョンの見直しについて」の諮問に対して審議を行い、意見等を提出しました。設置の目的等については以下のとおりです。

○設置の目的

本市では、これまで、地域まちづくり支援事業の実施や区民まちづくり会議の設置、また住民に身近な行政組織である区役所の機能強化など、都市内分権を推進し、補完性の原則に基づく住民自治の促進に取り組んできました。

これらの取組により、区民の視点からの課題の抽出や認識の共有ができ、区民自らが区と協働で事業を実施するなど、自助及び区民参加・区民協働という共助の意識が高まってきたと考えます。しかしながら、今後は、『区民参加・区民協働』という共助から、『区民の行政への参画』へと共助のステージを拡大する必要があると認識しています。

そのため、区の特性に応じた具体的な施策等についての調査審議や課題解決の優先順位について協議を行う区民評議会を各区に設置することで、一層の区役所機能強化と区民の行政への積極的な参画による市民力の向上を図り、もって本市における都市内分権を一層推進していきます。

○役割

区域の課題解決に向けた行政の施策及び事業等について、市長からの諮問に応じ、また、自らが調査審議を行います。また、地域まちづくり支援事業の新規事業採択にかかる審査を行います。

○組織・委員構成等

委員は15人以内で任期は2年。ただし、再任を妨げない。

委員構成は、区域内において公益的な活動に従事する者、学識経験者、公募など、区域における課題を解決していくために必要な人材を選定。

○北区区民評議会委員名簿（平成27年6月委嘱）[敬称略]

会 長	小野 達也	大阪府立大学教育福祉学類・教授
副会長	松村 昭雄	北区自治連合協議会・会長
委員 (五十音順)	飯尾 光子	(公募委員) NPO法人 堺子育て・教育ネットワーク 「しんかなみんなの子育てひろば」事業責任者
	今中 未余子	南海電気鉄道株式会社営業推進室営業部・課長
	大江 正浩	元北区民生委員児童委員協議会・会長
	岡田 明寛	(公募委員) NPO法人堺なんや衆・理事長
	小松 清生	大阪歴史教育者協議会堺支部・代表
	関口 謙治	泉都興業株式会社・代表取締役 北堺防犯協議会・本部役員
	谷口 和也	(公募委員) 一般社団法人堺高石青年会議所・理事
	椿 孝夫	百舌鳥校区自治連合会・会長 北区校区福祉委員会協議会・会長
	正木 啓子	日本都市計画学会関西支部・顧問
	吉村 登志子	堺市民間保育園連盟北支部・支部長

2. 北区区民まちづくり会議について

○設置の目的

北区区民まちづくり会議は、市民との協働による区域の特色を活かした魅力あるまちづくりを推進することを目的に、地域の課題や、それらを解決していく活動などについて協議するために平成20年度から平成26年度の間、北区に設置されました。

本会議では、「健康・福祉」「防犯・防災」「環境・美化」「地域コミュニティ」の4つの部会を設けて議論を深め、ビジョン策定に対して意見や提案を行い、ビジョン策定後は、区とともにアクションプランの推進を行ってきました。

○委員構成

- ・北区自治連合協議会が推薦する者
- ・北区域内の健康福祉、防災防犯、環境美化等区域のまちづくりに関係する団体が推薦する者
- ・北区に住所を有する者又は北区の区域内に所在する学校、事業所等に通学し、若しくは通勤する者で、公募に応じた者のうちから区長が適当と認めた者
- ・上記のほか、区長が適当と認める者
- ・区長及び区長が指名する本市職員（平成25年度～26年度）

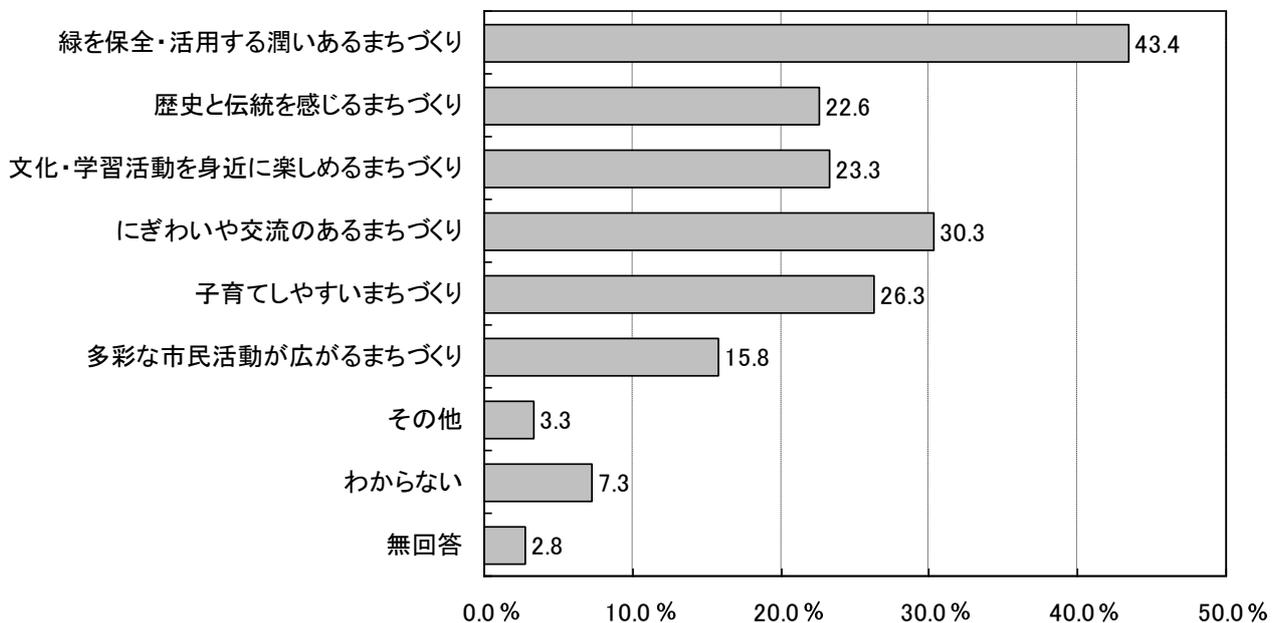
3. 区民のまちづくりの意識（北区まちづくりアンケート調査結果より）

平成21年に区民の地域活動への経験や関心、今後参加したいこと、活動の課題、これから地域で取り組んでいきたいことなどをたずねたアンケート調査を実施しました。

- ・対象：北区内の20歳以上の居住者4,000名
（うち住所不明・転居先不明などを除いた3,869名を対象）
- ・実施期間：平成21年3月
- ・有効回収票数：1,914件
- ・回収率：49.5%

○北区で今後取り組むべきまちづくりとして、「緑を保全・活用する潤いあるまちづくり」、「にぎわいや交流のあるまちづくり」、「子育てしやすいまちづくり」などが挙げられています

- ・北区の魅力を生かしたまちづくりの取組として、「公園や民有地の緑を保全し活用する、うるおいのあるまちづくり」と回答した人が43.4%と最も多くなっています。
- ・次いで、「駅の機能や周辺の商業などを活かした、にぎわいや交流のあるまちづくり」が30.3%、「子育てしやすいまちづくり」が26.3%となっています。
- ・また、20%以上が「文化・学習活動を身近に楽しめるまちづくり」、「歴史と伝統を感じるまちづくり」を挙げています。

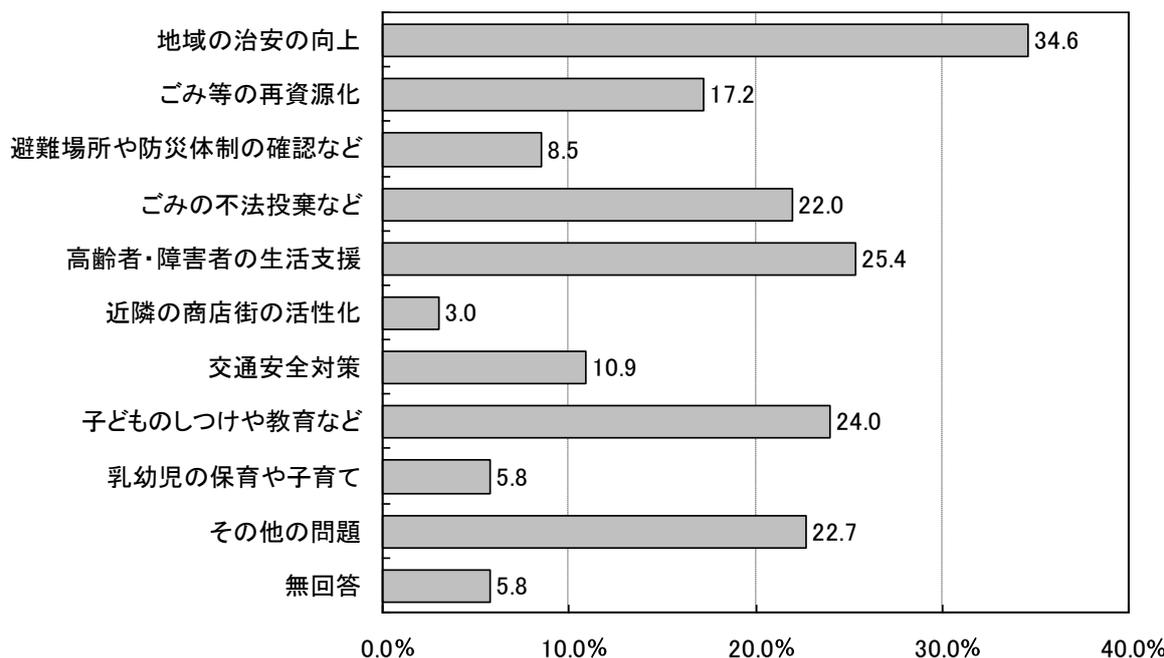


北区の魅力をかきたまちづくりとして今後取り組むべきこと（N=1,914）

○人に相談したことがある地域の問題や悩みとして、「地域の治安の向上」、「高齢者・障害者の生活支援」、「子どものしつけや教育」などが挙げられています

- ・過去1年間に、地域の問題や自身の悩みを誰かに伝えたことがあると回答した人のうち、約3割が「地域の治安の向上」を問題として挙げています。

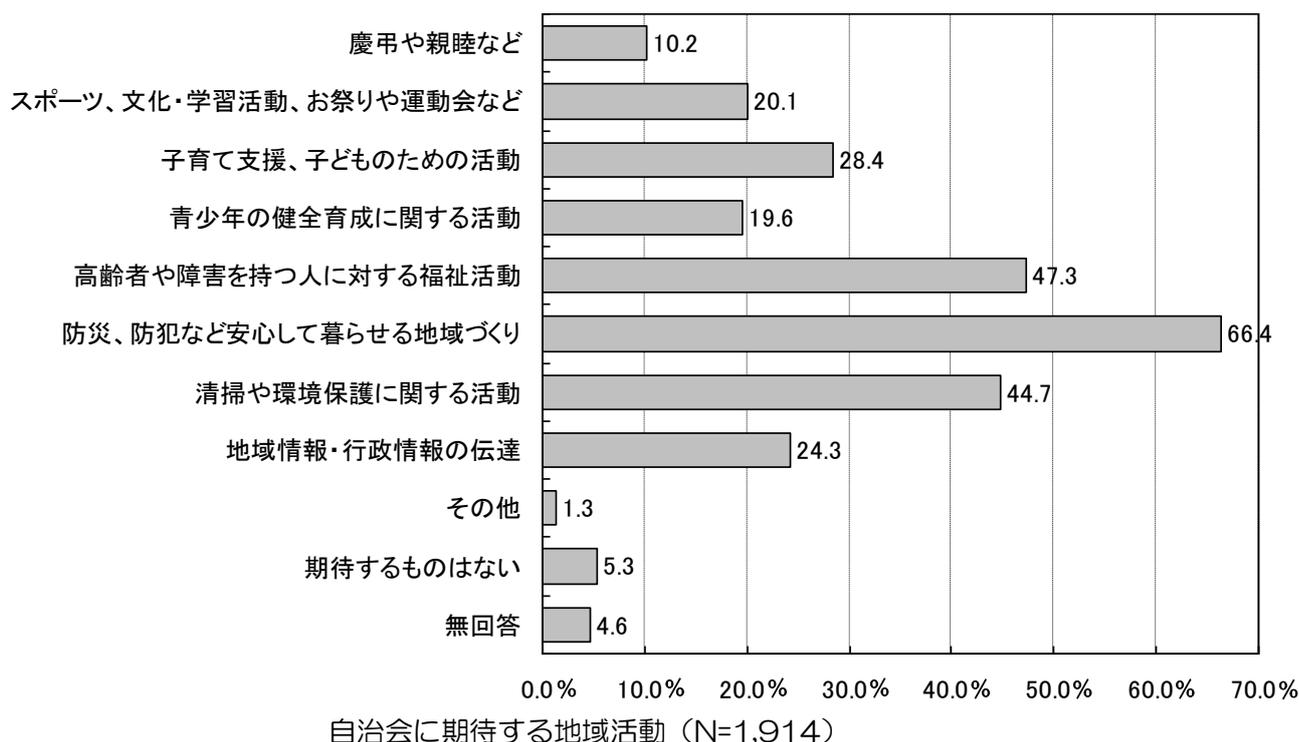
- また、2割以上の人が、「高齢者・障害者の健康維持や生活支援」、「子どものしつけや教育」、「環境保全・美化（ごみの不法投棄など）」、「その他の問題」と回答しています。



人に相談したことがある地域の問題や悩み（問題や悩みを誰かに伝えたという方のみ）（N=633）

○自治会に期待する地域活動として、「防災・防犯」、「高齢者・障害者の福祉」、「環境の美化・保護」が挙げられています

- 自治会が今後、力をいれることを期待する活動として、「防災、防犯、交通安全の面で安心して暮らせる地域づくり」と回答した人が66.4%と最も多くなっています。
- 次いで、「高齢者、障害者等への福祉活動」が47.3%、「ごみ、リサイクル、清掃、環境保護に関する活動」が44.7%、「子育て支援、子どものための活動」が28.4%となっています。



自治会に期待する地域活動（N=1,914）

北区まちづくりビジョン

平成28年2月 改定
(平成23年2月 策定)

堺市 北区役所 企画総務課

〒591-8021 堺市北区新金岡町5丁1番4号

電話：072-258-6706 FAX：072-258-6817

メールアドレス：kitakiso@city.sakai.lg.jp

ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp/kita/index.html>

堺市行政資料番号 1-C2-15-0353